

「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」の開催について

第10次交通安全基本計画では、「被害者支援」を交通安全対策の柱の一つに掲げ、交通事故被害者とその家族や遺族（以下「交通事故被害者等」という。）への支援を推進することとしている。

警察庁においては、交通事故被害者等が深い悲しみや辛い体験から立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような土壌を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的とした「交通事故被害者サポート事業」（以下「サポート事業」という。）を実施している（平成28年4月1日、内閣府から警察庁に業務移管）。サポート事業では、交通事故で家族を亡くした子供の支援に向けて広く情報発信するために、一般の方も聴講が可能な「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」を開催している。

平成29年度は新潟県において、専門家による基調講演やご遺族の方の講演、子供の頃に交通事故で家族を亡くしたご遺族をパネリストに迎え、パネルディスカッションを実施した。

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

交通事故で家族を亡くした子供を支援することを目的に、必要な支援や課題等の意見を集約し、家族を亡くした子供のみならず、その課題にいたる保護者や支援に関わる方をはじめ、多くの方々に向けて情報を発信します。

日時 平成30年1月20日(土) 13:00~16:00(開場12:30) **参加無料**
定員200名

会場 新潟ユニゾンプラザ大研修室
新潟市中央区上所2丁目2番2号 (アピタはなまの2階)

プログラム

- 主催者挨拶 警察庁
- 基調講演 「死別を体験した子どもを支える」
講師：西田 正弘 氏
(あしなが育英会東北事務所長、NPO法人子どもグリーフサポートセンター代表)
- 講演 「最愛の家族を突然失って」
講師：中曽根 えり子 氏
(公益社団法人にいがた被害者支援センター理事・支援局長)
- パネルディスカッション
パネリスト：子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族3名(予定)

主催：警察庁
協力：独立行政法人自動車事故対策機構、公益社団法人交通安全児童育英会

- ・あしなが育英会東北事務所長 西田正弘氏による基調講演
- ・公益社団法人にいがた被害者支援センター理事・支援局長 中曽根えり子氏による講演



西田氏は、「死別を体験した子どもを支える」と題して、交通遺児支援の歴史、交通事故で父親を亡くした自らの体験を通じて知ったことや突然家族を失い心に傷を負った子供に生じる変調、子供に対する様々な支援に携わっていく中で配意していること、どのように子供へ関わり支援していくかということについて講演した。さらに、交通事故や様々な出来事の影響は時間的には過去になっていくが、その影響は現在進行形で様々な形で現れる可能性があるからこそ、きめ細かな関わり方やサポートが必要であることを講演した。

また、中曽根氏は、「最愛の家族を突然失って」と題して、当時小学2年生であった子供を交通事故で亡くしたご遺族として、事故の状況、加害者に対する憎しみと事故に対する自責の念、事故後の関係各所の対応、周囲が何気ないつもりで発する言葉で傷ついたこと、母親として残されたきょうだいの悲しみにきちんと向き合えなかったことへの後悔と家族関係の変化、交通事故に対する量刑の軽さや国の制度、社会の仕組みへの失望とその後の民事訴訟に至る状況等について講演した。また、周囲から得られた支援のありがたさと自助グループを通じての回復について話し、被害者とその家族を取り巻く関係機関の連携の重要性について講演した。

パネルディスカッション「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」

コーディネーター：飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏
あしなが育英会東北事務所長 西田正弘氏

パネリスト：子供の頃に交通事故で家族を亡くしたご遺族 3名

子供の頃に交通事故で家族を亡くしたご遺族3名の方が、大切な家族を亡くした当時の体験談や辛かったこと、救われた出来事などについて話した。その後、ご遺族3名のお話を踏まえ、井上氏、西田氏のコーディネートのもと、ディスカッションが行われた。

子供の頃に交通事故で家族を亡くした方のお話（女性）

父は私が2歳の時に亡くなり、気付けば物心がついた時から父は家庭にいませんでした。思春期になり、父がいないことで悩んだり、家族の中でぶつかり合ったりしたこともありましたが、家族がお互いに支えなくてはいけないとわかっていたので、毎日在必死に生きてきました。父が亡くなったことでわかったのは、「人の命の重さ」と「家族の大切さ」です。家族がいたからこそ強く生きてこれたと思います。また、周りの方々の熱心なサポートもあったから生活できました。

父は29歳で亡くなりましたが、もっと生きたいと思ったはずです。そう思うと私は、交通事故を許すことができません。皆さん自身や皆さんの大切な人たちの命を一瞬にして奪う交通事故で、その未来を潰してはなりません。当たり前のようにいる周りの人々の存在を、当たり前と思わずに感謝してください。ご自身のために、そしてみんなのために、自分をもっと大切にしてください。今日話をきっかけに交通事故や皆さんの大切な人への考えが少しでも深まれば幸いです。

子供の頃に交通事故で家族を亡くした方のお話（女性）

私の周りに交通事故で親を亡くした子はいませんが、初めてNASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）さんの集いで親を亡くした子たちと会い、気を使うことなく、事故の詳細を話し合うことができた時は本当にうれしかったです。みんな同じように親を亡くした悲しみを抱えているので、私だけではないんだと心の支えになりました。

親を亡くした精神的ダメージは皆さんが想像している以上に大きいです。ふとした瞬間に思い出しますし、父の面影を見つけ泣いてしまうことが何度もあります。それらは、話を聞いてもらうだけで軽減すると思います。「つらかったね」という言葉が欲しいわけではなく、ただ静かに聞いていただけたらいいのです。

NASVAさんや交通遺児育英会さんのように、そうした気持ちを酌みとって支援してくださる団体が増えてくれればいいと思います。留学や家族旅行に行けたことなど様々な支援のおかげで思い出が増えて感謝してもしきれません。このような支援があることがもっと広まればいいなと思います。

子供の頃に交通事故で家族を亡くした方のお話（男性）

16歳だった兄は自宅近くの横断歩道を渡り切る直前に、暴走運転をしていた加害者にノンブレーキで衝突され亡くなりました。事故直後から家族の生活は激変しました。また、私たち家族は事故現場が自宅からあまりにも近かったため、自宅に戻ると精神が不安定になり、未だに自宅に戻ることが出来ていません。

刑事裁判での執行猶予判決には、とても納得がいきません。

事故が起きた時、速やかに被害者支援団体に協力を要請できることやカウンセリングが充実すること、被害者支援センターを通じて被害者遺族の方と出会うことが速やかにできることが重要だと思います。私たち家族のような悲しい出来事に突然見舞われた遺族に行政から正しい知識を教えていただけるようになることを心より願っています。